

# 河川工事の経過及び 今後の川づくりについて

令和元年10月15日(火)

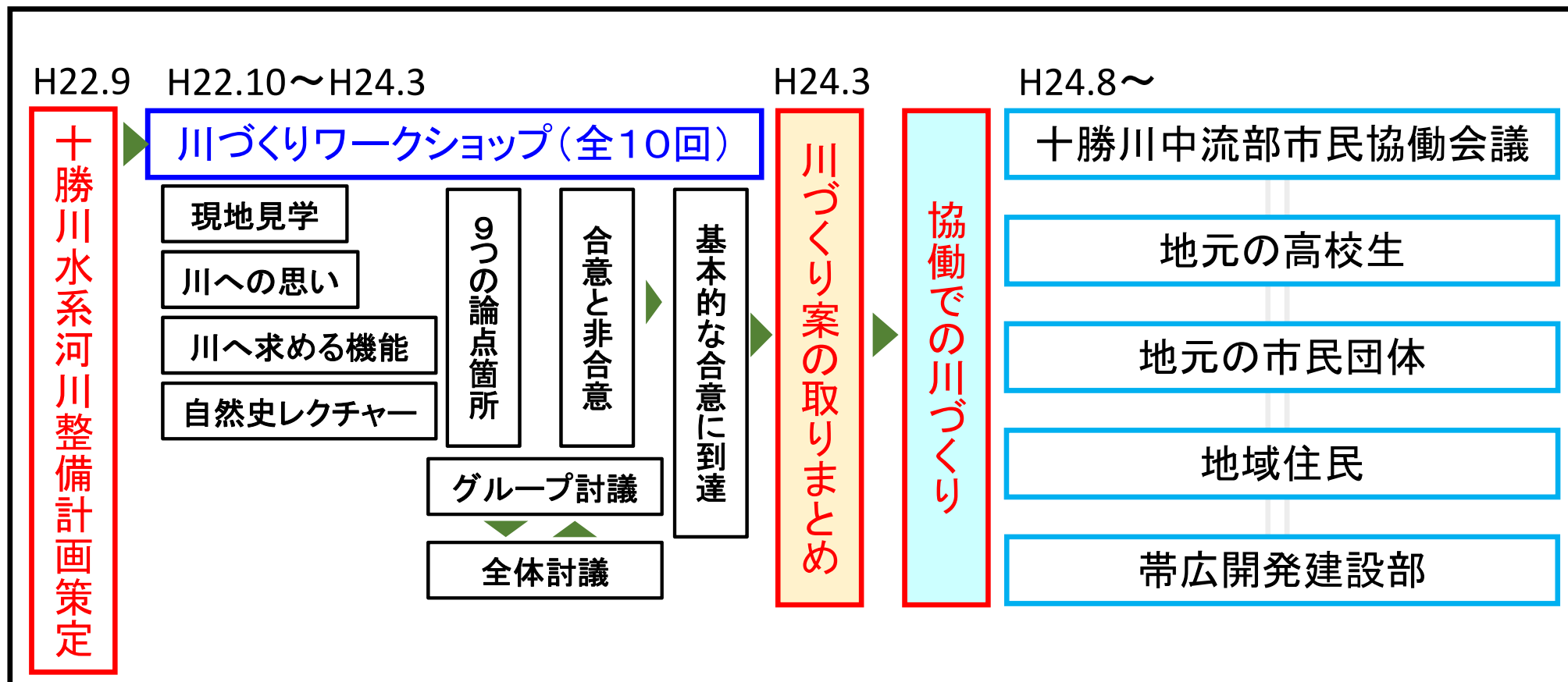
帯広開発建設部 帯広河川事務所

# 十勝川中流部の川づくり(案)について

帯広開発建設部では、十勝川中流部の治水安全度向上のために河道の掘削や伐採を行うにあたり、より良い川づくりに向けてその具体案を検討することを目的として、「十勝川中流部川づくりワークショップ」を開催しました。

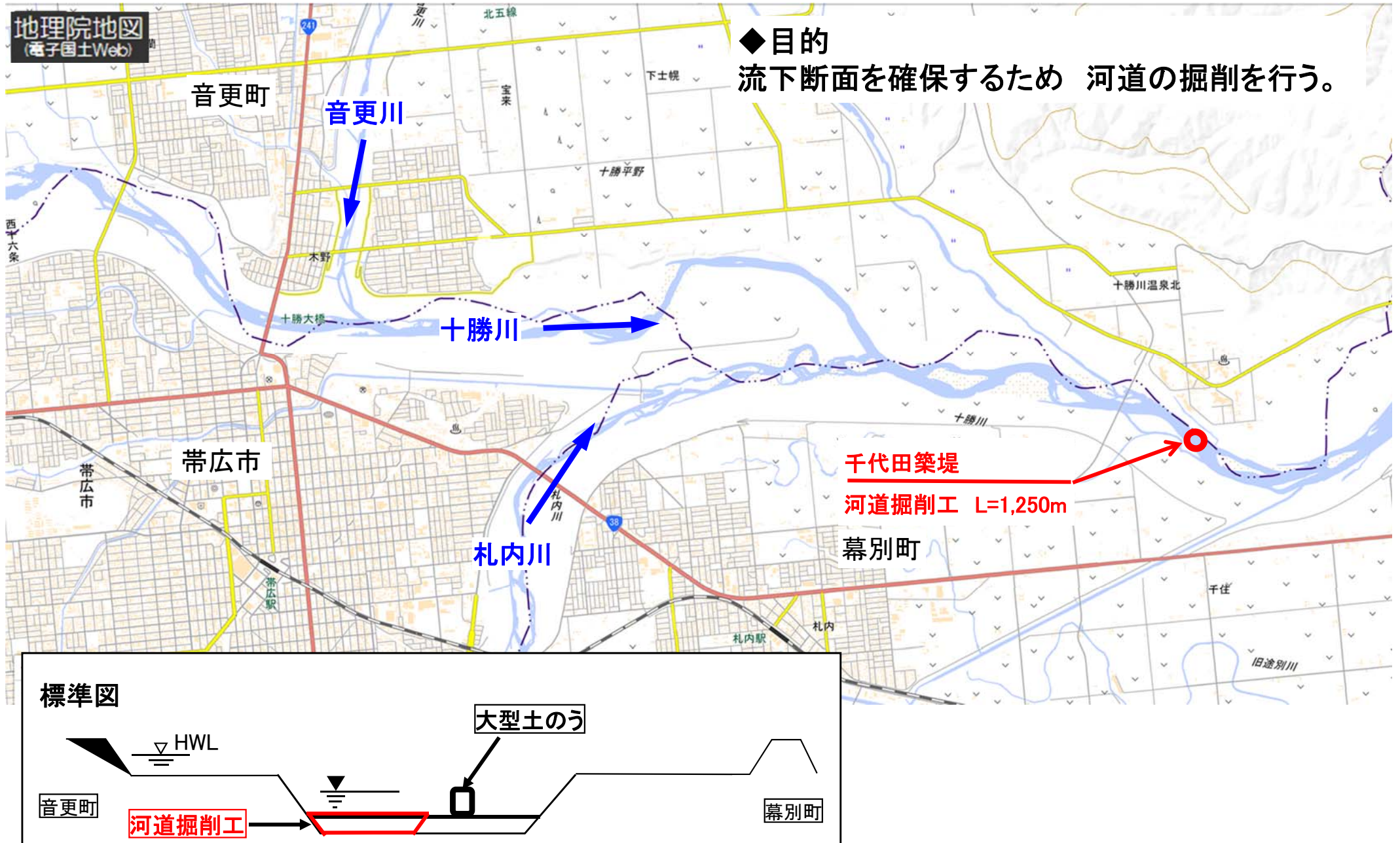
ワークショップは10回開催され、河道整備の方向性を示す「十勝川中流部川づくり案」が取りまとめられました。

平成24年度からは「十勝川中流部市民協働会議」が立ち上げられ、地元高校生を含む地域住民、市民団体、行政が協働で、川づくり案に沿った川づくりを進めています。



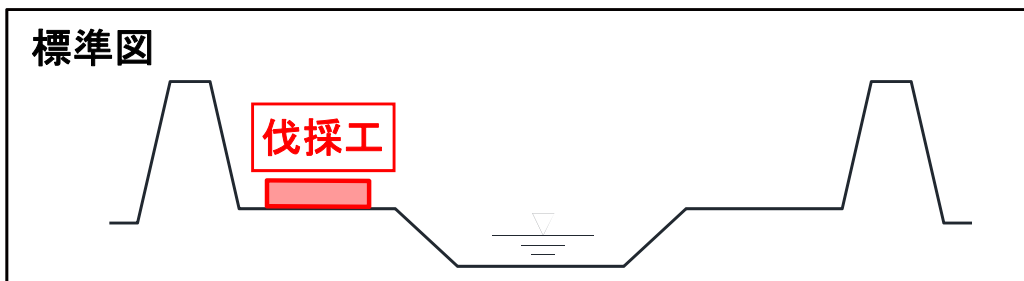
# 【令和元年度の河川工事】河道掘削工事

工期：令和元年11月～令和2年3月



# 【令和元年度の河川工事】伐採工事

工期：令和元年9月～令和2年1月



# 【令和元年度の河川工事】管理用道路工事

工期：令和元年10月～令和2年1月



## ◆目的

帯広市かわまちづくり計画に基づき、帯広市新総合体育館の整備と連携し、健康スポーツ都市の推進や多目的に利用できる河川空間を創出することを目的とし、管理用道路工事等を行う。

Q:かわまちづくりとは？

A:河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指す取り組み



【令和元年9月】十勝大橋右岸上下流エリアが都市・地域再生等利用区域に指定されました

Q: 都市・再生等利用区域に指定されると・・・

A: これまで公共性・公益性を有する者等に限定されていた河川空間の独占的な利用が、民間事業者等によるオープンカフェや収益イベント等の営業活動が可能となります。



河川敷地占用許可準則に基づく  
都市・地域再生等利用区域の指定

オープンカフェ、イベント活動等の営業活動を行う事業者等による河川敷地の利用が可能になり、河川の恒常的かつ適正な利活用を促進



連携効果による  
交流人口の増加

占用主体の帯広市が予定している利用（写真はイメージ）

- ・オープンカフェや物販等（体験型及びイベント型と一体で実施）
- ・イベント型利用（サイクリング、グランピング、ビアガーデン、等）
- ・体験型利用（ラフティング、カメラ、各種屋外体験イベント、等）



帯広市新総合体育館整備運営事業

- ・PFI事業を導入することにより、民間事業者の創意工夫や経験、ノウハウを技術面、経営面において積極的に活用し、より効率的かつ質の高い公共サービスの提供
- ・総合体育館改築、河川敷地へのアクセス整備等

規制緩和後、初めてのイベントが十勝大橋前の河川敷で開催されました

